

新型コロナウイルス感染症の影響により

令和2年4月1日以降に生活資金の貸付を受けた方へ

可燃ごみ用指定ごみ袋を無料交付します

申請期限：令和4年2月末日まで

※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により延長する場合があります。

米子市では、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、昨年（令和2年）4月1日以降に、鳥取県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金）」又は「生活福祉資金貸付制度（総合支援資金）」の特例貸付など生活資金の融資を受けた方を対象に、可燃ごみ用指定ごみ袋（40ℓ）を40枚無料で交付します。

お申込み方法

裏面の申請書に必要事項をご記入のうえ、申請に必要な書類とともにクリーン推進課に郵送してください。

お申込に際して必要な書類

- ①申請書（裏面に必要事項をご記入ください。）
- ②令和2年4月1日以降に、鳥取県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度の特例貸付など生活資金の融資を受けたことがわかる書類の写し。
※この書類を失くされた場合は、クリーン推進課にご相談ください。

郵送先及びお問い合わせ先

〒683-0852

米子市河崎 3280-1 米子市クリーンセンター内

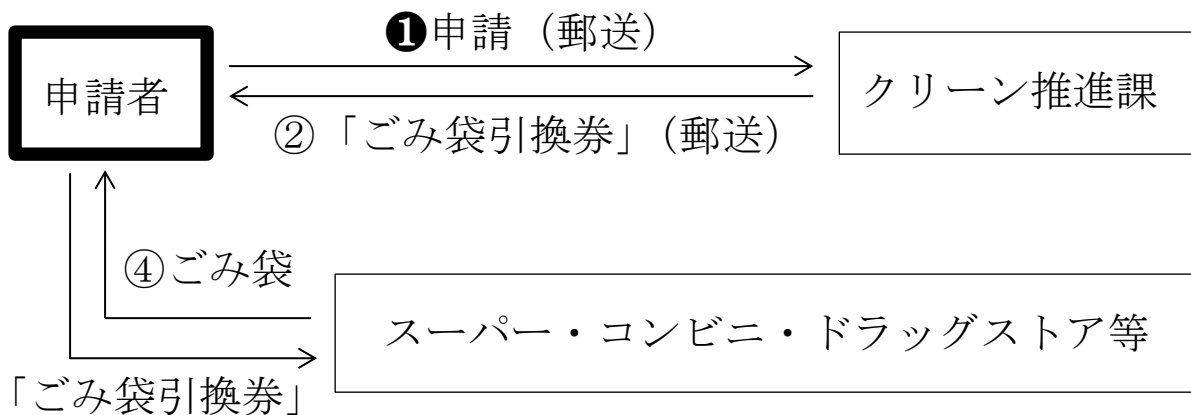
米子市クリーン推進課

電話 0859 (23) 5259 FAX 0859 (30) 0271

Eメール： clean@city.yonago.lg.jp

▶ 裏面もご覧ください

【参考】 手続等の流れ



可燃ごみ用指定ごみ袋負担軽減措置申請書
(新型コロナウイルス感染症に係る生活支援)

米子市長様

令和・西暦 年 月 日

可燃ごみ用指定ごみ袋(新型コロナウイルス感染症に係る生活支援)の無料交付について、次のとおり申請します。

申請者	住 所	米子市
	(フリガナ)	
	氏 名	
	生年月日	(明治・大正・昭和・平成・西暦) 年 月 日
	電話番号	()
	添付書類 (該当する方に印をつけてください)	<input type="checkbox"/> 生活福祉資金貸付決定通知書(または「交付のお知らせ」等) <input type="checkbox"/> その他(例:金融機関等の貸付決定通知書など) ()

(処理欄)

認証	供覧②	供覧①	受付

起案日	令和 年 月 日
決裁日	令和 年 月 日
郵送日	令和 年 月 日

【備考】